

令和6年度第3回大和市社会福祉審議会 議事録

- 日時：令和6年9月24日（火）午後6時00分から午後7時10分
- 場所：大和市保健福祉センター5階501会議室
- 参加状況：以下のとおり

[出席委員] 12名

木村委員、布瀬委員、石井委員、小笠原委員、小野委員、北林委員、村井委員、大出委員、大越委員、垣見委員、君山委員、二見委員

[欠席委員] 3名

村上委員、妹尾委員、和田委員

[事務局・担当課]

健康福祉総務課

[傍聴者]

なし

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 題

(1) 第6期大和市地域福祉計画案について

①第6期大和市地域福祉計画 <資料1、2>

②成年後見制度利用促進に関する基本方針および再犯防止推進に関する基本方針
について <資料3>

4. その他

5. 閉 会

***** 以下、要旨記録 *****

1 開会

2 会長あいさつ

会長よりあいさつ

3 議題

(1) 第6期大和市地域福祉計画案について

①第6期大和市地域福祉計画案

事務局：資料1、2「第6期大和市地域福祉計画案」に基づき、内容を説明。

小野会長：前回の審議会が出た意見を集約し、修正を行って計画案を作成した。こちらでよろしいか。

一 同：異議なし。

②第6期大和市地域福祉計画成果を計る主な指標案について

事務局：資料3「第6期大和市地域福祉計画成果を計る主な指標案」について、内容を説明。

委員：個別目標1主な取り組み①の第2層協議体の設置数について、市内の地区社協は11地区と認識しているが、目標値が12地区となっているが、どのように設定しているのか。

事務局：地区社協は11地区と認識しているが、協議体については、下鶴間つきみ野地区のそれぞれ1地区ずつに設置のため、12地区としている。

委員：成果を計る主な指標の考え方として、大部分が量的評価から質的評価へ変えていくとあったが、今までの進行管理の方法で、質的な評価が対応できるのか。

事務局：これまでの進行管理は、毎年、前年度実績をもとに、庁内検討組織や社会福祉審議会の中で、すべての成果を計る主な指標の分析および評価を行っていた。今回は市民意識調査にもとづく評価を取り入れているため、毎年調査することは難しい。一方で、量的評価は毎年行うことができる。どのような手法で行うことが適切か、今後の社会福祉審議会では委員の皆様のご意見を伺いたい。

委員：関連して、それぞれの項目についてロードマップを作り、いつまでに達成するかなど、計画を立てるとPDCA管理できるので検討して欲しい。

事務局：すべての項目にロードマップを作成することは難しい。成果を計る主な指標の管理を行う中での事務事業評価といった数値として表れるものも取り入れながらPDCA管理を行っていききたい。

委員：個別目標1主な取り組み③のテーブルの開催回数について、「テーブル」という表現は専門的であり難しいのではないか。

事務局：「テーブル」という表現は、今年度から開始した包括的支援事業の中で用いられている。ご指摘のとおりであり、注釈を入れるなど対応したい。

委員：以前の大和市の場合は、障がい者、高齢者、生活保護と分野ごとに窓口が分離されていたが、包括的支援事業の実施により、一度に相談できるようになると対応がスムーズになり良いことだと思う。一方で、窓口の周知をしすぎると件数が増加し、対応しきれなくなってしまうジレンマもある。誰もが相談でき、テーブル機能が消化不良にならないような形で設けられると良い。

事務局：テーブル機能について、周知を行うとともに、役割を十分に果たせるように、バランスも含めて検討していききたい。

会 長： 従来は、分野ごとに関係機関が個別に対応していた。家族全体がどうあるべきかを考えると、各支援機関が協働して取り組む必要がある。課題として、個人情報提供の同意が不可欠であり、援助対象者とその家族の了承が得られないと関係機関が集まった会議テーブルに載せられないことが考えられる。

委 員： 個別目標 1 主な取り組み②の包括的な相談への支援者支援とは、具体的に何を指しているのか。

事 務 局： 地域包括支援センターなどの一次相談機関から包括支援係で相談を受け、さらには各所管課に支援の範囲を広げ、支援をつなげたことが支援者支援にあたる。

委 員： 主な取り組み②の支援者支援と、主な取り組み③のテーブルの開催との違いは何か。

事 務 局： 包括的支援事業を行う包括支援係は、支援者支援とテーブルの開催の機能を有している。支援者支援については、関係機関が複雑かつ複合的なケースの相談を受けた時に、包括支援係が直接的な支援を行うことであり、その機能を高めることを目標としている。一方で、テーブルの開催については、ケースに対して関係機関が一同に会し、どのように支援していくか意見交換をする機能のことである。

委 員： 個別目標 3 主な取り組み③について、市内社会法人のネットワークに参加した法人数は高齢協の加入法人数とあるが、加入者全体が一般の市民は把握していないと思うので、成果を計る主な指標としては割合で示した方が分かりやすいと思う。

事 務 局： 一般市民は法人数について知らないと思うので割合で示すようにしたい。

委 員： 個別目標 1 主な取り組み①の第 2 層協議体の設置数について、設置に向けて難航していると聞いている。設置が難しい地区もあるなかで、課題を捉えて、そこに対するアプローチといった具体的なプランはあるのか。

事 務 局： 現在、3 つの地域で第 2 層協議体の設置を協議中である。すべての地区で設置を行いたいため、目標値を 12 地区としている。すべての事業において、必ずしも実現可能性が高いものを設定しているわけではないが、この計画は、期間中に実現を目指す市の考え方を示すものである。

委 員： 第 2 層協議体の設置にかなりの時間をかけているが、未だに設置ができないという課題を抱えている中で、なぜ達成できていないのか分析することで次のアプローチの仕方が変わってくる。今後も取り組みを進めて欲しい。

委 員： 個別目標 1 主な取り組み④の専門相談の充実で、なぜ「ひとり親家庭等からの相談件数」を、成果を計る主な指標としたのか。また、主な取り組み⑤の虐待防止に関する取り組みの強化で、対象は変わらないが、新たな成果を計る主な指標としてヘルパー派遣件数にした理由は何か。

事 務 局： まず、主な取り組み④について、ひとり親家庭の貧困率の高さについてはかね

てより審議会の中でも課題として捉えており、次期計画においても引き続き進行管理をし、数字だけではなく、どのような取り組みがされているか分析し続ける必要があると判断したため、今回位置づけている。また、ヘルパー派遣対象は支援を必要とする家庭である。ヘルパー派遣を通じて、早期に課題を発見し、子どもが健やかに育つ環境にあるか確認できることから、虐待防止にとって重要な事業と考え、今回新たに成果を計る主な指標とした。

委員：関連して、計画冊子の個別目標 1 主な取り組み⑤について、人生 100 年推進課の取り組みを、主な取り組み④の専門相談の充実に再掲でもいいので記載してはどうか。

事務局：書きぶりについて検討したい。

委員：個別目標 3 主な取り組みの①の地域住民への福祉の啓発と、主な取り組み②の福祉教育・ボランティア学習の推進について、総合計画の市民意識調査の結果が成果を計る主な指標になるのか。調査の設問内容が分からない中で、成果を計る主な指標とすることに問題ないか。

事務局：地域で共に助け合って生活していると思う市民の割合が市民意識調査で導き出されると総合計画の担当者より情報を得ている。成果を計る主な指標は、環境や市民意識がどのように変化したか示す数値となるため、市民意識調査の結果を成果を計る主な指標とするのは適当であると考えてる。

委員：意識が変わったことに加え、何か実施したことを数値として示す量的なことも必要であると考えてる。

委員：個別目標 5 の「孤立させない地域づくりを推進します」の部分で、居場所を必要としている人が多いことが調査結果で分かっている中で、成果を計る主な指標では現在実施しているものしか記載がなく、新たな居場所の設置が見えない。例えば、こども食堂の実施回数も現在実施している事業の中での話であるが、事務局としてはどのように考えているのか。

事務局：新たな居場所の設置は重要な施策と捉えている。現在実施している事業が増えることや実施回数が増えることは、居場所や当事者同士の交流が充実したことにつながるのは事実であるが、これに加えて、新たな居場所の設置を指標に盛り込むべきかは検討したい。

委員：個別目標 4 主な取り組み②の、つながり推進補助金事業参加数について、この事業は地区社協が行っていると認識しているが、実績値は直近 5 年でどのくらいなのか。目標値はなぜ令和 4 年度、5 年度の数値から算出しているのか。

事務局：平成 30 年度 1,627 件、令和元年度 1,395 件、令和 2 年度 967 件、令和 3 年度 1,527 件、令和 4 年度 2,358 件であり、目標値の算出については、件数の多かった令和 4 年度、令和 5 年度の平均値を算出し、この数値を維持することを目的とした。

委員：個別目標2主な取り組み③の、福祉サービスの適切な利用の促進について、保健や福祉に関する情報の得やすさに満足している人の割合が21%とあるが、何に基づいた数値であるか。

事務局：令和5年3月実施の地域福祉に関する市民アンケート調査における「暮らしに関する環境について」の結果をもとにしている。第4期、第5期の計画でも図表で掲載をしている。現段階ではまだお示しできていないが、今回の計画においても、資料編に掲載する予定である。

委員：前回計画には記載があり、今回の計画で外した成果を計る主な指標については、モニタリングからも外すという認識か。通常であると、完結した場合を除いて成果を計る主な指標から外すことはないが、どのように考えているのか。

事務局：今回は多くの成果を計る主な指標において、量的評価から質的評価へ移行している。ご指摘のとおり、継続的に進行管理をしていく上では、従来の成果を計る主な指標をどう管理していくか見定めることも必要である。今後の進行管理については、別途ご意見を賜りたいと考えているが、実際に計画の進行管理をする際には、今まで設定していた成果を計る主な指標が、どのように量的に変化があったのか明らかにする必要があるため、進行管理用に別で参考資料として添付し対応することで、今までの成果を計る主な指標が無駄にならないように検討を進める。

委員：急に成果を計る主な指標から外すとなると、その指標については完成した、完了したとみなされる。前回の計画策定時にモニタリングすべき内容としたならば、今後もモニタリングは必要であると考え。ただ、モニタリング結果は事業担当者の中で管理するデータとしてもよい。

会長：成果を計る主な指標については、以前から見直す必要があったと思っていた。今回、量的評価から質的評価への評価の提案により、大幅に見直しを行った。

委員：質的評価の場合、目標値には、いつまでにどんな状態にするかという、達成状態を言語化して記載するべきである。数年後に計画の評価をする際に、成果を計る主な指標が明確になっていないと計画の評価者が苦勞することになるので、計画策定時に評価方法の物差しを作っておく必要がある。

委員：村井委員への質問であるが、令和11年度の目標値に「向上」とあるが、この記載は問題ないか。

委員：ある自治体では「～%向上を目指す」と記載しているものもあるが、%の数値を決める根拠を設定することが難しいため、「向上」という記載が妥当と考える。

会長：成果を計る主な指標にもとづいて毎年評価をしている。この計画の最終年度が一番大事であると理解して欲しい。計画については今回の審議会で、ほぼ固まったので、最終的には市長へ答申し、パブリックコメントを実施する流れになる。

8 その他

事務局：次回は11月13日（水）午後7時30分より、保健福祉センター5階501会議室で予定している。

9 閉会